

特定健診受診と
市民プールの利用料助成

国民健康保険の 被保険者の皆さんへ

問い合わせ 国民健康保険グループ

(☎ 1771)



◆特定健診を毎年1回受けましょう

国民健康保険に加入している40歳以上の方は、特定健診を毎年1回受診することができます。

対象となる方には、特定健診の受診券を郵送しています。

平成26年度は、2千919人（受診率30・2割）の方が特定健診を受診し、平成25年度と比べると、71人（受診率0.8割）の増加となりました。

市では、平成29年度に、受診者数を4千人（受診率45割）以上とする目標を掲げています。

◆なぜ特定健診が必要なのか

特定健診を受診することで、生活習慣病への罹患や重症化を防ぐことができるほか、国民健康保険の医療費を減らすことにもつながりますので、受診へのご協力をお願いします。

◆特定健診を受診しない方

職場で健診を受診する方や、病院で血液検査・尿検査を行っているため特定健診を受診されない方は、国民健康保険グループに検査結果の情報提供をお願いします。

「忙しい」、「面倒」などで健診を受けられない方は、生活習慣病のリスクが高まる恐れもありますので、病気の重症化を予防するためにも、特定健診の受診をしましょう。

◆市民プールの利用料助成を行っています

市は、国民健康保険に加入している大学生以上の方へ、市民プール「らくあ」の6カ月会員カードの利用料助成を行っています。市民プール窓口にて顔写真を持参し、国民健康保険被保険者証を提示すると国民健康

保険加入者の会員料金が6カ月会員カードを購入することができます。※障がい者手帳の交付を受け、会員料金が半額になる方は除きます。

〈助成金額〉

6カ月会員カード	年齢区分	通常の会員料金	国民健康保険加入者の会員料金
プール+トレーニングルーム	一般・大学生	15,000円	13,000円
	65歳以上	9,000円	8,000円
トレーニングルームのみ	一般・大学生	9,000円	8,000円
	65歳以上	3,000円	2,500円

◆運動は生活習慣病予防に効果的です

平成25年度から26年度にかけて、糖尿病治療中の方と特定保健指導の対象となった方で、6カ月会員カードの利用が終了した75人のうち、7割以上の方の体重または血糖検査値が減少していました。

生活習慣病予防にはバランスの良い食事と運動は効果的です。この機会にぜひ、生活に運動を取り入れてみませんか。

不動産査定・相談

無料

情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573

TEL 0143-82-5139

株式会社 山田不動産企画
登別市中央町5丁目11-1

常口アトムFC登別室蘭店
不動産売買仲介営業部
登別市若草町3丁目31-1

北海道知事免許 胆振(7)第690号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

速く! 安く! 美しく! TOTAL Printing

印刷に関するご相談は
お気軽に当社へ

BEST PRINTING
株式会社 日光印刷 登別支店

登別市常盤町3丁目30番地4 ☎(0143)81-3388. FAX(0143)47-2513

本社/室蘭市寿町2丁目3番1号 支店/札幌・伊達
☎(0143)代47-8308. FAX(0143)47-2513